

2025（令和7）年度「介護等の体験」事前指導の実施について

このことについて、下記のとおり実施するので、参加申込みを行った学生は受講すること。

なお、事前指導を受講しない学生は、「介護等の体験」の参加資格を失うので、留意すること。

記

日 時：2025年8月22日（金） 13:00～17:00

場 所：川内南キャンパス
文科系総合研究棟 206教室

講 師：早見 和男 講師（宮城県立秋保かがやき支援学校主幹教諭）
大友 栄子 講師（宮城県福祉人材センター）

対象学生：2025（令和7）年度「介護等の体験」参加申込みを行った者

日 程：13:00～13:30(30分) 受付・資料配付
13:30～13:50(20分) 諸注意 熊谷教授(教育学部)
13:50～15:20(90分) 事前指導1 早見講師
15:20～15:30(10分) 休憩
15:30～17:00(90分) 事前指導2 大友講師

連絡事項：①遅刻・途中退出は認めません
②受付の際は、学生証を提示すること
③事前指導の参加者は、下記ガイドブック（川内北キャンパス大学生協書籍店で購入可能）を事前に熟読のうえ、参加（持参）することが望ましい

全国社会福祉協議会出版部 発行
『第6版よくわかる社会福祉施設
－教員免許志願者のためのガイドブック－』
2024年7月発行 定価：770円（税込み）

【欠席時の対応について】

以下の理由により事前指導を欠席する（した）場合は、事前に所属学部・研究科教務係へ相談し、欠席届および必要書類を期日までに提出してください。

対象理由	必要書類	提出期限
忌引き	会葬案内など証明するもの	事前指導終了後 1週間以内
病気・怪我	診断書など証明するもの	事前指導終了後 1週間以内
交通機関の 事故・不通	交通機関が発行する遅延証明	事前指導終了後 1週間以内
留学 ※大学を通した留 学に限る	留学期間を証明するもの	事前指導 1か月前まで

上記以外の理由による欠席は正当な欠席理由として認めません。
やむを得ず欠席する（した）場合には、所属学部・研究科教務係へ相談し、今後の対応方法について指示を受けてください。

2025年6月19日
教育学部長